

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月20日

事業所名 子どもの家 療育クラブ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1.母子のクラスや重心のクラスで、登園の人数にはよるが、狭く感じることがある。 2.各部屋の広さに応じてグループの人数等調整するよう努めている。	利用定員に対する設置基準を十分満たす面積は確保できている。元々、療育活動を想定した構造になかったが、昨年度、療育活動を想定し改築工事を行った。職員の動きや活動の目的に合わせた環境設定になるよう、物の配置や部屋の使い方については各月で検討を行っている。
	2 職員の配置数は適切である	○		1.クラスの人数によって調整しているが、ギリギリで日々回しているようなところを感じる。 2.看護師の配置などグループによって調整を行っている。	児童発達支援(センター型)は様々な厳しい基準があります。職員の配置においては、基準を満たすとともに、基準以上の職員配置が可能となるよう運営しております。主に保育士を配置しているが、配置基準とは別に心理士や看護師、環境整備職員など、多様な専門職員を配置することにより、業務やサービスの質の向上に努めています。昨年度から水曜日、金曜日の一日登園を設けることで一日の活動スケジュールが過密化されていた事については緩和され質の向上にもつながっているが、医療的なケアが必要な児童などのニーズが高まりつつある為、配置基準に加えて安全確保や質的な面で適切な配置ができていますか定期的に見直しを行っております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		1.外部からの部分にはバギー等も出入りができるようにスロープがある。なるべく段差を少なくしている。 2.視覚提示で見通しが持てるようにしている。 3.気になるものや目に入るものなどは片づけて集中できるようにしています。	靴箱や一日の流れ等について視覚提示教材を用いて配慮を行っている。また、集中を妨げないよう、室内から外が見えないよう、すりガラスシートを貼る等の構造化も行っている。前年度の改築工事でも外廊下の面積を広げて、スロープの設置によりバギー等に乗っけても十分な移動範囲がとれるようになった。不十分な点がないか今後も点検を行っていく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		1.児童の発達段階や動きに合わせて、一階の部屋で活動する児童、階段を登って二階で活動する児童と分けている。日々の活動の前で噴霧器を作動させて、室内の清潔を保てるようにしている。 2.部屋が固定していないため教材がそのまま残っていたりしていることがある。 3.棚の上や倉庫が整理されていないことがある。気づいたときに片づけるように心がけている。	衛生面には十分に配慮し、清掃、消毒を徹底している。昨年度の改築工事の際に清掃のしやすい床材の導入など配慮を行った。今後も継続して清潔が保てるように努める。児童数、グループ数の増加に伴い、部屋の固定は難しい課題になっている。教材の配置に関しては職員同士で情報共有を行うようにする。定期的に点検を行い、整理していく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○		1.朝の打ち合わせ、終礼にて共有し、振り返りを行っている。 2.自分が気になっていることを朝夕の伝達のときにみんなに伝えるようにしている。 3.職員全体で、日々の振り返り等は行っています。	業務改善に向けて課題点を職員全員が把握できるように朝礼の申し送りや記録に残す事で周知できるようにしている。今後も職員ひとりひとりが意識して業務改善につなげられるように検討を行い、発言できる場づくりに努めていきたい。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者向け評価表は保護者の皆様の協力を得てアンケートを行い、評価・公表を実施している。今後もご協力いただいたアンケートを基に業務改善に努めて参ります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			自己評価表や保護者向け評価表をホームページにて公表している。結果を踏まえて事業所および支援の質の課題点を明確にし、PDCAサイクルに基づき、ひとつひとつの課題を検討していく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		1.来園指導を月ごとに行い、その都度職員を含めてカンファレンスを行っている。	第三者による外部評価につきましては、計画的に準備を進めながら取り組んでいく予定です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1.毎月の園内研修の実施(食育、発達について、支援の基礎知識など)、自己研鑽の為の外部研修への派遣、専門の参考文献などの紹介。 2.毎月園内研修を開催し、子どもの情報共有や、職員の資質向上に努めている。 3.月1回(第2土曜日)の午前を研修日としている。 4.園内研修を行い、情報共有や業務の改善点、研修内容の伝達等を行っている。 5.月一度研修会を開催し、業務の見直しや子どもの情報共有をしています。	法人研修に加え、園内での研修を毎月実施している。園内研修では様々な視点からの学び機会を設けているが、受け身の研修ばかりでなく、職員が自発的に行えるように場を設けていきたい。(自己研鑽につなげられるようにする。)外部研修への積極的な呼びかけも行い、各職員が自ら参加したい研修案内等も発信できている。
10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		1.複数の職員で確認し、作成している。	こどもや保護者の思い、こどもの発達のニーズ(課題)を的確に把握して支援計画を作成するよう努めている。また、外部機関からの所見や園内で実施している発達検査(客観的指標)を用いてその結果を計画に反映させる体制を整備している。各専門職によるアセスメントを行い、適切な計画を作成できるよう努力していく。	
11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		1.発達検査を行っている。	心理士による各種発達検査を行っているが、より公正な状況把握が出来るよう、アセスメントツールの統一性を図るため、検討会を重ねている。	
12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			これまでも発達支援、家族支援、地域支援等、必要とされる支援に適宜取り組んで参りました。平成30年度より書式が変わり、項目がより分かりやすい形式になっている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			支援計画をもとにグループの設定、遊びの内容、こどもに適切な声かけを意識しています。計画の内容が支援の基本になる為、適切なアセスメントを行い、子どもの育ちを正確にとらえた内容になるよう計画を適宜見直していく。
	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		1.スタッフ全員で月の計画なねらいや目標など、意見を出し合いながら立案している。 2.月1回次の月の計画を話し合うようにしている。 3.グループと一緒にいる先生方と一緒に活動内容について話し合いを行っています。	グループ担当者が主体となって活動プログラムを検討している。主任や心理職員も計画を立案する場に入り、毎月チームでおおまかな活動内容を検討している。
	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		1.前回の遊びでの反省点を活かしたり、同じ子どもを見ているスタッフと情報共有しながら活動を組み立てている。 2.遊びの本などを参考にしたり、先生方に聞いたり子どもたちが楽しく遊ぶことができるようにしています。	身辺自立、運動面、社会性、発語、理解などの側面から活動内容を検討している。子ども達の育ちに必要となる要素を遊びの中に入れ、同じ遊びを段階的に行う活動も実施し、かつ意欲的に取り組める内容も意識しながら実践を行っている。
	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		1.特に重心は気を付けて一人一人の課題を活動に入れるようにしている。	小集団の活動基本として、自由遊びの時間や、水曜日と金曜日の一日登園の時間等で個別の活動を行っている。プログラムを見直しながら個別の活動を行う時間を適宜確保できるようにしていく。
	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		1.バスや登園児対応で、十分にできていない日もあると感じている。 2.バスなどに乗っており朝の打ち合わせは十分されていない。 3.朝の打ち合わせをして決めている。 4.毎朝朝礼で報告・共有している。 5.その日一緒にいる先生方と打ち合わせを行い、スタッフの動きを確認したり、子どもの動きをいくつか予想し対応できるようにしています。	朝の申し送りにて、職員全体に活動プログラム等の周知を行っている。これまでに以上に丁寧な打ち合わせを行うために時間の確保が必要だが、バス助手の職員、保護者ニーズの多様化により8時には児童が既に登園しているケースも増えていて、打ち合わせに十分な時間がとれていない現状がある。業務の適正化を図り、時間が確保できるようにしていく。
	支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		1.振り返りを行うことで、活動の反省点を次にどう活かせるか、子ども達の力をどうやって引き出していかなど、次回を見据えた内容にしている。 2.その日の活動の反省点やスタッフの動きの反省、子どもの動きの情報共有をしています。	活動終了後は必ず振り返りを行っている。気づきの点は記録するとともに、共有を徹底し、次回の活動に活かせるようにしている。
	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		1.記録として残すだけでなく、同じ子どもを見ている職員と口頭で情報共有しながら、次回の目標や計画にも生かしている。 2.その日の子どもの動きや話したことなど気付いたことを細かく記入しています。また、記録を確認して支援の改善をしています。	複数の職員でグループに入ったり、曜日で関わる職員が違う事もあるので、記録に残すだけでなく、口頭での情報共有に加えて、視覚的にも食事形態など写真で提示し誰が見ても分かりやすいように工夫している。記録もICT化した事で個人情報には十分留意した形で、パソコン上にて共有が出来る為、早急な対応ができていますと感じる。
	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			担任だけでなく、複数の職員で確認をし、相談支援事業所とも連携をとり、定期的なモニタリングにて見直しを行っている。保護者の思いも確認しつつ、子どもの実状にあった支援内容が検討できるよう努めて参ります。
関係機関や保護者との連携	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			担当者会議には、児童発達支援管理責任者を中心に児童の担当職員や看護師、心理士など、現状をよく把握している職員が必要に応じて参加できるように心がけています。
	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		1.必要性に応じてケース会議などを設定し、連携を図っている。	地域の保健師や福祉課窓口の職員、教育委員会など、必要性に応じて様々な関係機関との連携を適宜とるよう努めている。
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		1.看護師も配置し、連携を密にとるようにしている。	医療ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもの支援において、基本的には保護者から必要となる情報を聞き取りを行っている。専門的な所見や助言が必要となる場合は地域の保健師や関係機関との連携を適宜行うようになっている。必要があればケース会議の場を設ける。(看護師は必ず出席できるようにする。)
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		1.児童のかかりつけ医など情報を集約し、個人記録に残している。他職員でも対応がとれるよう、給食形態など写真にて提示をするなど工夫している。 2.直接主治医などと連携はできていないが訓練などの様子は母に聞いたりしている。	医療ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもの支援を行う場合、主治医や協力医療機関との連携・情報共有を適宜行っている。今後も各種機関との連携強化に努めていく。
	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		1.ケース会議などでは併行通園先の先生方と情報を共有すると共に、先の見通しまでを話すようにしている。 2.比較的とれるところととれていないところがある。	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との情報共有を図るために連絡会の場を設けている。公開療育では実際の児童の姿、環境等も見てもらう事でより理解の深まりが感じられる。園や学校によっては温度差があるのは実状なので、努力していく。
	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		1.年度ごとに必ず連絡会として共有の場をもつようになっている。就学先の学校に出向き、保護者の同意の元で情報を提供している。 2.進学するとき学校ごとに情報共有している。	小学校や特別支援学校とは移行支援シートを基本として支援内容や情報共有をしている。また、適宜学校側との情報共有の場を設けている。
	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		1.連絡会の機会を設けている。	連絡会の実施により、つながった支援の実現ができるようになってきた。今後も随時実施し、当園ならびに地域の質の向上に努めていく。
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			当法人には関連施設の認定こども園がある為、個人情報には十分留意し、交流の機会を設けている。前回は地区公民館に外部から劇団を招いての観劇に参加させてもらった。今後も個人情報に配慮しながら交流を深められる取り組みを検討したい。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			子ども部会や子ども・子育て支援部会には毎回参加している。会議の中で積極的な意見交換情報交換を行う事で地域の実情を行政に訴える事が出来る仕組みになっていると感じる。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		1.保護者送迎の方は毎回の登園でリアルタイムに共有ができる。その他の保護者に関しても、連絡帳の活用で状況把握に努めている。 2.朝の送迎時や連絡帳などを通して伝えている。また、年に数回ある面談等では、より深くお父さんについて話せるようにしている。 3.送迎時など、保護者と交流する時間を大切にしている。 4.送迎時などを利用して保護者と家庭や並行通園先の子どもの様子を伺い情報共有を図っています。	積極的に保護者とコミュニケーションを取り、お子様の園での様子や課題の共有が行えるよう心がけている。バス送迎を利用しているご家庭に関しては連絡帳を活用し常に情報が共有できるように取り組んでいる。保護者様の状況に応じては関係機関を交えてのコミュニケーションを密に図るようにしている。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		1.毎月、母親教室という形で利用する保護者が集う場を設けている。その時期に合わせて就学に向けての話であったり、食に関する内容、発達検査についてなど内容を決めていく。 2.母親教室を月に1回実施している。課題として、参加人数が少ないことや、参加する保護者が毎月固定でないことがあげられる。	当園では、家族支援プログラムとして月に一回の頻度で「母親教室」を実施している。母親教室では、各回でテーマを設けて心理士による講話や情報共有を行っている。一方でペアレント・トレーニング等の専門的なカリキュラムは実施出来ていないため、今後専門性をより高め、より良い支援につながるよう取り組んでいきたい。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用契約の際に説明を行っている。利用者の皆さんに十分に納得していただいた上で利用していただくために今後も丁寧に取り組んでいく。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			これまでも「児童発達支援が提供すべき支援」に基づいて計画の作成と説明を行い、その上で保護者の皆様に同意をいただき支援を実施している。今後もひとりひと丁寧な説明を心がける。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		1.必要性に応じて参考資料を準備したり、個別の対応もを行っている。児童発達支援以外で医療機関の紹介も必要性に応じて行っている。 2.母親教室を定期的に開催している。	月一回の母親教室やその他の参加型の行事の際に丁寧に丁寧に対応できるよう掛けている。個別での対応が必要な事も多く、複数の職員で対応するようにしている。(意見の偏りが出ないようにしている。)
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			親の会は休止しているが、保護者参加型の行事や交流会の場を設け、地域別で割り振りを行うなど就学を見据えた支援を行っている。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			各相談や申し入れについては必ず責任者が対応し、施設・法人全体で共有できる体制を整備している。利用契約を行う際にも重要事項説明書にて体制について説明を行っている。今後もそのような体制が整備されていることを周知に努めていく。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		1.ホームページ掲載により、全世帯にリアルタイムに発信する事が出来る。	毎月、園より「おたより、献立表」等をホームページにて掲載している。月ごとの活動内容や行事予定が一斉に周知が出来る。また、必要性に応じてメールにてお知らせを送信する事もある。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の取り扱いについては十分に注意して業務を行っている。情報が記載されている書類は鍵付きのキャビネットに厳重に管理し、PC上のデータもセキュリティをかけている。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			子ども達の育ちに合わせて分かりやすい、具体的な声かけを心がけている。また、言葉だけではなく、目で見て分かりやすい素材を用いて意思の疎通や情報伝達が行えるようにしている。今後も子どもももちろん、保護者との意思の疎通や情報伝達が円滑に行える取り組みをひろげていく。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		1.公開療育を行い、地域の方と連携を図っています。 2.公開療育を行い、日頃の活動の様子等を見てもらえる機会を作っている。 3.公開療育を行い、地域の方と連携を図っています。	地域に開かれた事業を行うために公開療育等の行事で参加いただいている。見学は希望があれば、状況に応じて行えるように体制を整えている。事業の特性上、個人情報の取扱いを厳しく行っている為、一般の地域住民の方々へ施設を開放する機会は少ない。地域にある施設として、事業内容や活動を知って頂く機会を検討する。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		1.月1回の避難訓練の実施。	各マニュアルを整備し、指揮系統のフロー図や対応の手順等をまとめて掲示していると共に、園内研修の機会に再確認をしている。災害等を想定した避難訓練は毎月実施し、保護者が参加する事もある。危機管理の意識を職員と保護者が共有できる機会を設け、周知徹底を図っていく。
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		1.毎月の避難訓練の実施 2.月に1回、避難訓練実施 3.毎月避難訓練を行っている。 4.毎月様々な災害を想定して避難訓練を行っています。	毎月、様々な災害を想定し避難訓練を実施している。また、消防等とも連携をとり、消火器の使い方など適宜指導を頂いている。今後も危機管理の意識と発生時に適切な対応が行えるように毎月の訓練に高い意識をもって取り組んでいく。	
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			利用契約や支援計画を策定する段階で服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。合わせて疾患の有無も必ず聞き取りを行い、記録に残す事を徹底している。情報の把握不足も見受けられるため、複数の職員で共有を図る。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			医師の診断書や指示書を必ず保護者に提出していただき、それをもとに「除去食」の提供、特別食の対応を行っている。アレルギーのあるお子さんが施設を利用する際は栄養士や調理員、現場職員等で必ず情報を共有する体制をとっている。安心、安全な給食を提供できるよう、今後も徹底していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事例があった場合は必ず朝礼や申し送り等の場で共有し記録を残す体制を整備している。また、各事業所のヒヤリハットのケースを法人内で組織されている危機管理委員会で定期的に共有し、対応までを検討した上で各現場で対応している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			定期的に虐待研修を法人職員全体で行っている。また、法人内には虐待防止委員会が設置されており、職員や保護者に向けた虐待防止の啓発活動に適宜取り組んでいる。虐待を未然に防ぐためにも保護者の声を聞く機会を設けたり、啓発活動を充実させていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			これまで身体拘束が必要となるケースがないため、保護者への聞き取りやアセスメントを行い、身体拘束の必要性が出た場合は、子どもや保護者に事前に十分な説明を行い、了解を得た上で児童発達支援計画に明記し行う。